

## 「高校生のための学びの基礎診断」実施方針

### 【実施方針の公表に当たって】

「高等学校基礎学力テスト（仮称）」については、

- ・ 高大接続システム改革会議最終報告（平成28年3月）（以下「最終報告」）
- ・ 高等学校基礎学力テスト（仮称）検討・準備グループの論点整理（平成29年3月）（以下「論点整理」）
- ・ 「試行調査」の成果（平成29年1月～3月実施）

等を踏まえ、名称を「高校生のための学びの基礎診断」とし、以下に掲げる方針で実施に向けた準備を進める。

### 1. 基本的な考え方

高等学校教育の質の確保・向上のため、高校生の基礎学力の定着に向けたPDCAサイクル構築に向けた施策として、文部科学省において一定の要件に即して民間の試験等を認定するスキームを創設し、基礎学力の定着度合いについて公的な質保証がなされた多様な測定ツールの開発を促し、高等学校における活用を通じて、指導の工夫・充実、PDCAサイクルの取組を促進することとする。

### 2. 「高校生のための学びの基礎診断」の概要

#### （1）趣旨・目的

「義務教育段階の学習内容を含めた高校生に求められる基礎学力の確実な習得」と「それによる高校生の学習意欲の喚起」を図るため、高等学校における多様な学習成果を測定するツールの一つとして活用できるよう、文部科学省において一定の要件を示し、それに即して民間の試験等を認定する仕組みを創設する。

高等学校における多様な学習活動を念頭に、民間事業者等から高等学校の実態に応じて選択可能な多様な測定ツールが開発・提供され、その利活用が促進されることを目指す。

#### （2）活用

各高等学校又は設置者は、それぞれの判断により、当該校の教育目標や生徒の実

態等を踏まえて適切な測定ツールを選択して活用するものとする。なお、各高等学校又は設置者の判断により、多面的な評価の推進の観点から、認定された測定ツール以外のものを活用することを妨げるものではない。

### (3) 認定の枠組

#### ①基準の設定及び審査方法の設計方針

基準の設定及び審査方法については、学校での利用しやすさの観点からの実施方法、学習指導要領との対応等の出題内容等、高等学校での利活用を念頭においた測定ツールとしての共通要件を確保しつつ、高等学校の多様なニーズを踏まえた民間の創意工夫が生かされるように設計する。

<基準・条件等の設定の考え方の概略>

##### ◆実施方法

- ・学校での実施等，学校の実情に応じて利活用できる実施方法であること。
- ・学校にとって過度に負荷がかからず，安定的・継続的に実施できる方法であること。

##### ◆出題内容・解答方式

- ・学習指導要領への対応等，制度の趣旨・目的に合致する出題であること。

##### ◆結果表示・提供

- ・受検者の学習成果や課題について確認できる結果提供であること。

等

<基準や審査方法の検討に際しての主な論点の例>

- ・共通的に確保すべき基準と民間の創意工夫を生かしていく部分のバランス
- ・事前チェックと事後チェックのバランス
- ・質の確保と実施コスト（受検料負担）のバランス
- ・情報公開の在り方

等

#### ②実施内容に関する取扱い

対象教科・科目や問題内容，解答方式，結果提供（表示），C B Tの活用，実施回数・時期・場所，結果活用の在り方，受検料等の実施内容に関する取扱いについては，上記①の設計方針に基づき，「最終報告」や「論点整理」を基本として，関係者の意見や専門家の検討を踏まえ策定する。

＜「最終報告」及び「論点整理」において示された実施内容の概略＞

- ・円滑に導入する観点から、国数英で共通必修科目を上限として開始。義務教育段階の内容を一部含める。
- ・知識・技能を問う問題を中心に、思考力・判断力・表現力を問う問題をバランス良く出題。難易度の異なる複数レベルの問題のセット。
- ・記述式の導入など多様な解答方式を採用。英語は4技能の測定を前提に検討。
- ・段階表示で結果を提供。指導の工夫・充実に資する情報提供。
- ・当面C B Tは必須とはしない。検討・研究を継続。
- ・回数・時期、対象学年は学校が選択し、会場は学校実施を基本。
- ・受検料はできるだけ低廉な価格で。

等

### ③手続等

試験等を実施する民間事業者等からの申請に基づき、申請内容や申請対象となる試験等について確認を行い、基準に適合するものについて、「高校生のための学びの基礎診断」の一つとして認定する。

＜具体的な手続の概略＞

申請：試験等を実施する民間事業者等が、当該試験等について国が示す基準等に適合していることを示す書類等を申請書とともに提出する。

審査：国において、申請が形式要件を満たしているか、申請内容と審査対象となる試験等の内容に齟齬がないか等について確認する。申請内容の適格性を審査事項とし、例えば、問題一つ一つの突合審査等を行わない。

認定：確認の結果、申請内容に不備や事実と異なる点が見られなければ、当該試験等を「高校生のための学びの基礎診断」の測定ツールの一つとして認定し、文部科学省において認定ツール一覧に加えて公表する。（準則主義を採用）

点検：認定ツールの実施者に対し、毎年度事業概要の報告（実施校数、全体傾向、サンプル問題等）を求める。

取消：認定要件を満たさなくなった場合、申請内容に虚偽が見つかった場合等には、認定の取消しを行う。（事後チェックと認定取消の関係については要検討。）

#### (4) 準備スケジュール

引き続き、平成29年度に実施する試行調査の結果や高校・教育委員会等の関係者、民間事業者等の意見を考慮しつつ、「高校生のための学びの基礎診断」検討ワーキング・グループにおいて専門的な検討を加え、同年度中を目途に認定の基準等を策定し、平成30年度中に認定制度の運用を開始することを目指す。

#### (5) その他

運用開始から3年経過後を目途に、実施状況について検証を行い、その結果に基づき、次期学習指導要領への対応等の必要な措置を講じることとする。

なお、「高校生のための学びの基礎診断」の結果の副次的な利用については、認定制度の着実な定着を図りながら、「最終報告」を踏まえ、高校生の学習意欲や進路実現への影響等に関するメリット及びデメリットを十分に吟味しながら、高等学校や大学等、企業をはじめとする関係者の意見も踏まえ、更に検討を行うこととする。

### **3. 調査研究の推進**

文部科学省においては、「高校生のための学びの基礎診断」の充実や高等学校における基礎学力定着の取組の充実に向けた調査研究を継続的に推進することとする。

「高校生のための学びの基礎診断」検討ワーキング・グループにおける  
これまでの審議の経過

第1回 平成29年7月12日

- ・「高校生のための学びの基礎診断」検討ワーキング・グループにおける検討の全体像について
- ・「高校生のための学びの基礎診断」の認定基準の設定について

第2回 平成29年8月4日

- ・「高校生のための学びの基礎診断」に関する今後の展開について
- ・民間事業者の商品・サービス等に関するアンケート調査結果について
- ・平成28年度試行調査の結果及び平成29年度試行調査の方向性について
- ・「高校生のための学びの基礎診断」の認定基準の設定について

第3回 平成29年9月15日

- ・「高校生のための学びの基礎診断」の認定基準及び手続きについて
- ・平成29年度「高校生の基礎学力の定着に向けた学習改善のための調査研究事業」連絡協議会について

第4回 平成29年10月24日

- ・関係者ヒアリングについて
- ・「高校生のための学びの基礎診断」に係る民間事業者の意見等について
- ・「高校生のための学びの基礎診断」の認定基準及び手続等について

第5回 平成29年12月5日

- ・「高校生のための学びの基礎診断」の認定基準及び手続等について
- ・「高校生のための学びの基礎診断」に関する試行調査・研究事業の公募結果について

「高校生のための学びの基礎診断」検討ワーキング・グループ 名簿

(敬称略・五十音順)

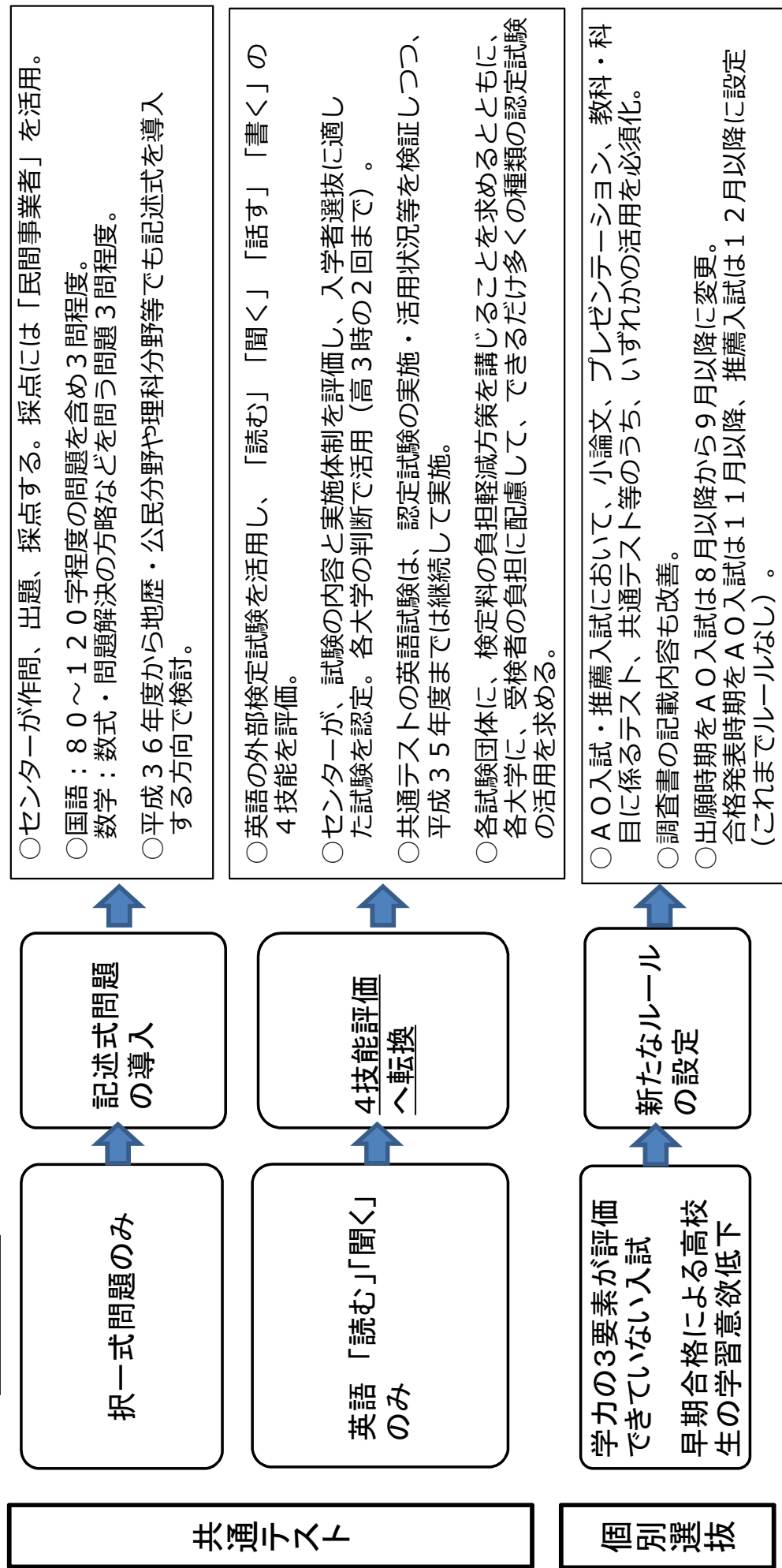
- 荒瀬 克己 大谷大学文学部教授
- 岡本 和夫 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構理事
- 柴山 直 東北大学大学院教育学研究科教授
- 清水 美憲 筑波大学大学院教育研究科長・教授
- 関根 郁夫 十文字学園女子大学特任教授
- 竹内 理 関西大学外国語学部・学部長・教授
- 長塚 篤夫 順天中学・高等学校長
- 根岸 雅史 東京外国語大学大学院総合国際学研究院教授
- 藤森 裕治 信州大学学術研究院教育学系教授
- 前川 眞一 東京工業大学リベラルアーツ研究教育院教授
- 宮本 久也 東京都立西高等学校長

(計 11 名)

# 大学入学者選抜改革

- ◆ 受検生の「学力の3要素」について、多面的・総合的に評価する入試に転換
- ◆ ① 知識・技能 ② 思考力・判断力・表現力 ③ 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度  
高大接続改革実行プラン、高大接続システム改革会議最終報告に沿って、大学入学者選抜の改革を着実に推進
- ◆ 平成32年度「大学入学共通テスト」開始 ※記述式、英語4技能  
平成36年度 新学習指導要領を前提に更に改革

## < 現 行 >







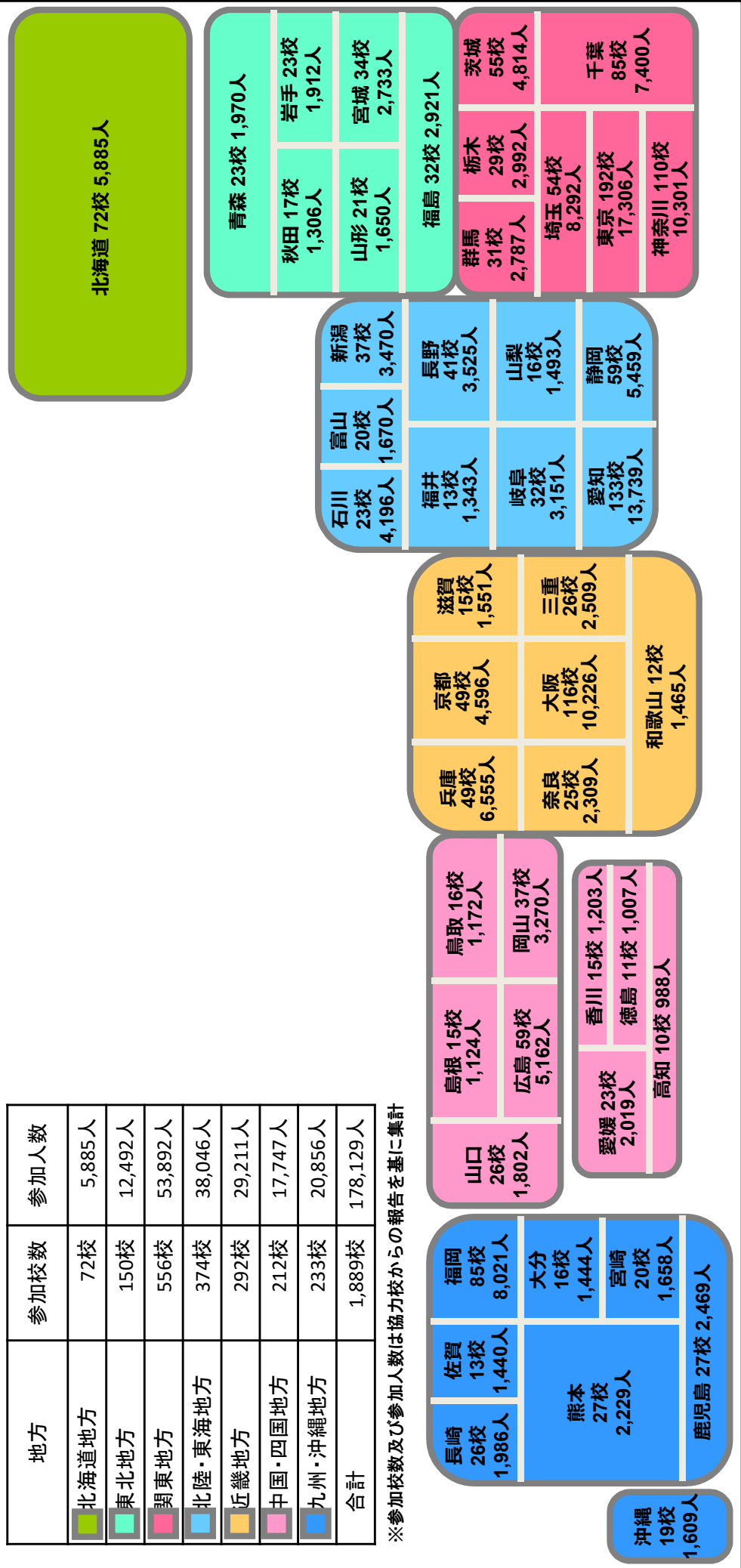
# 平成29年11月試行調査（プレテスト）実施概要

① 意義	<p>○ 新たな難しいの問題を出題した場合の正答率や解答の傾向等を地域バランス等にも配慮しながら分析に必要な規模のデータを収集。</p> <p>○ 高校生にとっても試行調査により、深い理解を伴った知識や思考力・判断力・表現力を問うことをより重視した問題で、自分の力を試すことができる。</p> <p>○ 試行調査はあくまで検証のためのものであり、今回の問題構成や内容が必ずしもそのまま大学入学共通テスト（平成32年度～）に受け継がれるものではない。</p>	
② 実施日程	<p>平成29年11月13～24日内で参加高校が任意の日時で実施</p> <p>※英語や受験上の配慮については、平成30年2月頃実施予定</p>	
③ 実施科目	<p>&lt;記述式+マークシート式&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国語</li> <li>・数学Ⅰ・数学A</li> </ul> <p>※その他アンケート、自己採点を実施</p>	<p>&lt;マークシート式&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・数学Ⅱ・数学B</li> <li>・世界史B、日本史B、地理B、現代社会</li> <li>・物理、化学、生物、地学</li> </ul> <p>※その他アンケートを実施</p>
④ 試験時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国語：100分</li> <li>・数学Ⅰ・数学A：70分</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すべて60分</li> </ul>
⑤ 実施規模	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1,889校（全高校数4,963校中）</li> <li>・国語 約65,000人</li> <li>・数学Ⅰ・数学A 約54,000人</li> </ul> <p>高2生以上</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1,889校（全高校数4,963校中）</li> <li>・1科目当り約700人～約16,000人</li> </ul> <p>高3生（原則）</p>
⑥ 受検対象者	高3生（原則）	
⑦ 調査結果	統計処理をしたうえで全体の調査結果を公表予定	
⑧ 実施会場	参加する各高校	
⑨ 試験監督等	参加する各高校の教職員	

【参考】平成29年度試行調査（プレテスト）  
都道府県別参加状況について（平成29年12月現在）

地方	参加校数	参加人数
北海道地方	72校	5,885人
東北地方	150校	12,492人
関東地方	556校	53,892人
北陸・東海地方	374校	38,046人
近畿地方	292校	29,211人
中国・四国地方	212校	17,747人
九州・沖縄地方	233校	20,856人
合計	1,889校	178,129人

※参加校数及び参加人数は協力校からの報告を基に集計



# 平成29年11月試行調査（プレテスト）の問題について

## ＜問題のねらい等＞

- 知識の理解の質を問う問題や思考力、判断力、表現力を発揮して解く問題を各科目におけるすべての分野で重視。
- 「どのような場面でも、既存の知識を発揮したり授業を通じて身に付けた思考力等を発揮したりできるかどうか」を問うため、教科書等で扱われていない初見の資料等も題材として活用。（それらの資料等の内容自体を知識として問うことを意図したものはない）

## ＜問題についての有識者からのコメント（大学入試センターの公表資料を文科省にて抜粋）＞

- ・ 既発表の論説などを一元的に読解させるのではなく、ある素材を組上りについで、その素材をめぐる人びとの議論や問いかけを重ね、受験生にその議論などを含み込んだり、素材の意味を考えさせている。
- ・ 読み解くために深められた思考の過程が見えるようにすることで、受験生一人ひとりが積極的に学ぶことの手ごたえや重要性を実感できる試験。記述式や複数選択の解答が導入され、主体的な学びを測る効果に重点が置かれている。
- ・ 従来の試験と比べて情報量がかなり増えている。受験生が解答するのに負担が大きすぎないかが課題。

（ロバート・キャンベル 国文学研究資料館長）

## 国語

- ・ 日常の問題を、自然な試行錯誤の中から、徐々に正解に近づいていく設定は、数学による問題解決の手法を学ぶことにもつながる。これまでの公式を使って正解を求めるといった形式に比較し圧倒的に、自立した考えや発想を促す良問。数学は科学の基礎であるので、できれば自然科学や生命科学などに通じる問題もあって良い。（小谷元子 東北大学教授）

## 数学

- ・ 受験生に思考の大切さを教えることができる良い問題を良く練り上げられたと感服。例えば、基礎知識を必要とする問題でも、直接それを問うのではなく、その知識を基に考えて答えるように工夫された問題など、非常に工夫が行き届いて、受験生に考えて解くことの重要性を分らせる良問。（田中愛治 早稲田大学教授）
- ・ 資料から読み取った情報を基にして考察する力、情報を基にして比較や関連づけを行う力、現代社会の課題と結びつけて考える力を問う姿勢は顕著。史料、図表、グラフなどの情報を中心に据えて生徒間での討論であったり、テーマに沿った学習発表であったりと高等学校で今後期待される学習のあり方に沿っている。知識がなくても解けてしまう問題ではなく、知識の理解力、活用能力を問う問題を今後も工夫してもらいたい。（古城佳子 東京大学教授）

## 地歴公民

- ・ 「知識の量」から「知識の質・深み」を問う問題への方向性を模索した取組。各単元で習得した基礎的知識を問うだけでなく、横断的な問題もあり、これらの問題を通して内容を読解し、知識を組み立てて考える能力も問われている。一方、説明文が比較的長く、問題が多いと感じられるなどの課題も見られる。（大島まり 東京大学教授）
- ・ 設問文が長い、選択肢が複雑すぎるといった消極的な声が上がること予想されるが、まさに「急激な社会変化の中でも、未来の創り手となるために必要な資質・能力」を問うことに挑戦するメッセージがこめられた作問。これまでの暗記中心の勉強では通用しないという声が上がることを歓迎。（塩瀬隆之 京都大学准教授）

## 理科

# 平成30年11月試行調査（プレテスト）実施概要（予定）

国立大学協会支部会議  
大学入試センター資料を改変

区分	A日程	B日程
①趣旨	記述式やマークシート式の問題等の検証 新たに試験の実施運営等も含めた総合的な検証	
②実施日程	平成30年11月10日(土) 13時～18時 ※時間割は検討中	平成30年11月10日(土)、11日(日)の2日間 ※現行のセンター試験とほぼ同様の時間割
③実施科目	<ul style="list-style-type: none"> <li>国語（記述式含む）</li> <li>数学Ⅰ・数学A（記述式含む）</li> </ul> ※その他アンケート、自己採点を実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>国語、英語（リスニング含む）</li> <li>数学Ⅰ・数学A、数学Ⅱ・数学B</li> <li>地理歴史、公民、物理、化学、生物、地学、地学基礎</li> <li>物理基礎、化学基礎、生物基礎、地学基礎</li> </ul> ※その他自己採点、アンケート、大学からの聞き取り等を実施
④試験時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>国語：100分</li> <li>数学Ⅰ・数学A：70分</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国語：100分</li> <li>英語：80分</li> <li>数学Ⅰ・数学A：70分</li> <li>その他の科目はすべて60分</li> </ul>
⑤受検対象者	高2生以上<B日程と合わせて10万人規模>	原則高3生<1科目数千名、総数2万人程度で検討中>
⑥実施会場	原則、現行センター試験のすべての大会会場	現行センター試験の大会会場（全都道府県）で検討中
⑦試験監督等	大学教職員	
⑧費用負担	会場費用、試験監督者謝金等の経費は、現行センター試験の配分の考え方を踏まえ、所要額を措置	
⑨検証項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施・監督マニュアル、問題冊子、解答用紙、下書き用紙及び筆記用具</li> <li>試験時間延長に伴う時間割等の構成と受検者の負担感等のバランス</li> <li>平成29年度試行調査の結果を踏まえた、問の構成の在り方、問題の内容と試験時間のバランス</li> <li>作問過程、採点基準、採点期間中の作問担当者を含めた採点のあり方や採点の工夫 など</li> </ul>	

○ リスニングは、個別音源機器以外の方法で実施する予定であるため、試験時間は45分。（現行の大学入試センター試験では60分）。

○ 現行のセンター試験全利用大学において、原則としてA日程・B日程いずれかの日程で実施することを想定。

○ 各大学における試行調査の実施規模については、センター試験の試験場設置や高校生の交通の利便性なども踏まえつつ検討中。

# 大学入試英語成績提供システムに係るスケジュール（予定）

## 大学入試センター

## 文部科学省

英語力評価及び入学者選抜における英語の資格・検定試験の活用促進に関する連絡協議会

英語の資格・検定試験とCEFRとの対応関係に関する作業部会（CEFR作業部会）

<平成29年>

【成績提供システムへの参加要件の策定に向けたプロセス】

新テスト実施企画委員会

8～9月

新テスト実施企画委員会の下に設置されている英語四技能実施企画部会において、参加要件案を検討

・大学入試共通テスト実施方針を受けた今後の方向性について意見交換  
・CEFR作業部会設置の了承

試験実施団体におけるCEFRとの対応関係の検証等について意見交換

10月中旬

新テスト実施企画委員会参加要件最終案決定

11月1日

参加要件決定

11月8日

大学入試英語成績提供システム参加要件公表

11月中旬

資格・検定試験団体からの申込受付開始

11月中旬  
～12月中旬

申込受付期間  
(必要に応じて事前相談を受付)

12月下旬

申込状況公表

<平成30年>  
1月初旬  
～3月下旬

申込のあった試験について参加要件を満たしているかの確認及び団体との調整

・高等学校学習指導要領との整合性の確認

・試験とCEFRとの対応関係等の確認

試験とCEFRとの対応関係等について意見交換

3月末目途

確認結果の公表

CEFR対照表の公表

CEFR対照表の作成  
について意見交換

<平成32年>  
4月～

参加要件等を満たした試験について  
大学への成績提供開始

# 大学入試英語成績提供システムへの参加要件①

## ◆大学入試英語成績提供システム参加要件（平成29年大学入試センター裁定）より抜粋

### 第1 趣旨

大学入試英語成績提供システム(以下「成績提供システム」という。)への参加に必要な要件については、「大学入試英語成績提供システム」運営要項」(平成29年理事長裁定)に定めるもののほか、この要件に定めるところによる。

(中略)

### 第4 資格・検定試験に関する要件

1 日本国内において、原則として、申請日の時点において2年以上、英語に係る資格・検定試験が広く実施されている実績があること。

ただし、既に英語に係る資格・検定試験の実績がある実施主体において同一試験と認められる範囲での試験内容の変更を行う場合や、同実施主体において新たな試験を開発する場合には、独立行政法人大学入試センター大学入試英語成績提供システム運営委員会（以下「運営委員会」という。）の審議により、基礎となる資格・検定試験で得られた知見の活かされ方を勘案し、実績が2年に満たない場合であっても参加を可能とする場合がある。

2 日本国内において広く高校生の受検実績や大学入学者選抜に活用された実績があること。

ただし、既に英語に係る試験の実績がある実施主体において同一試験と認められる範囲内での試験内容の変更を行う場合や、同実施主体において新たな試験を開発する場合には、運営委員会の審議により、基礎となる試験で得られた知見の活かされ方を勘案し、受検・活用実績にかかわらず参加を可能とする場合がある。

3 1回の試験で英語4技能の全てを極端な偏りなく評価するものであること。

また、技能別の成績をセンターに提供することが可能であること。

ただし、4技能を極端な偏りなく評価している試験であって、テスト設計上、4技能別の成績を示すことができな  
い場合には、4技能別の成績表示に最も近い方法で成績を提供することが可能であること。

4 高等学校学習指導要領との整合性が図られていること。

5 CEFR (Common European Framework of Reference for Languages) (ヨーロッパ言語共通参照枠)との対応関係並びにその根拠となる検証方法及び研究成果等が公表されており、実施主体においてその対応関係を検証して  
いく体制が整っていること。

## 大学入試英語成績提供システムへの参加要件②

- 第4 資格・検定試験に関する要件（続き）
- 6 毎年度4月から12月までの間に複数回の試験を実施すること。  
当該複数回の試験は、原則として、毎年度全都道府県で実施すること。  
ただし、当分の間、受検希望者が著しく少ない地域では、近隣の複数県を併せた地域で合同実施することができる。  
この場合であっても、全国各地の計10か所以上で複数回の試験を実施していることを要するものとする。  
その試験に申し込んだ受検希望者の受検機会の確保に努めること
- 7 経済的に困難な受検生への検定料の配慮など、適切な検定料であることを公表していること。
- 8 障害等のある受検生への合理的配慮をしていることを公表していること。
- 9 試験監督及び採点の公平性・公正性を確保するための方策を公表していること。その際、次の（1）及び（2）の要件を満たしていること。  
（1） 会場ごとの実施責任者及び各室ごとの試験監督責任者が、受検生の所属高等学校等の教職員でないこと。  
それ以外の試験の実施に協力する者としては、同教職員の参画を認めるが、この場合には研修の受講や誓約書の提出を課すこと。  
（2） 受検生の所属高等学校等の教職員が採点に関わらないこと。
- 10 採点の質を確保するための方策を公表していること。
- 11 不正、情報流出等の防止策及び不測の事態発生時の対処方策を公表していること。  
（中略）
- 第6 その他
- 1 成績提供システムへの参加に当たっては、別に定める協定書等を遵守すること。
- 2 本参加要件及び別に定める協定書等で約する内容が満たされなくなった場合には、改善案を速やかに理事長に提出するとともに、これに係る状況を公表すること。  
理事長は、改善状況の確認を行い、改善されない場合は必要に応じて当該試験についてシステムへの参加を取り消すものとする。改善状況の確認等必要な手続きについては、別に定める。